

平成17年5月9日(月)磯子区地域福祉保健計画策定委員会第1回分科会で話し合われたこと

と 5月12日の三役会議で話し合われたこと

第1分科会

地域のつながり・ネットワーク(情報)

ボトムアップ方式

自治会組織・テーマ型組織両方から現場の意見を反映して
つくりあげるボトムアップ型の計画をつくりたい。

当事者性を打ち出す

ネットワークをつくる時は支援する側が中心になりがち。
当事者がネットワークに入るようなしくみにしたい。
在宅介護支援センターの役割機能を向上させる

現在の人員配置や組織構造上の問題があり、今以上の情報PR、
アウトリーチ等の活動は限界。市民参加で補うことはできないか。

ボランティアの組織化をする

ボランティアグループの協力連携のしくみと体系的な養成のしくみをつくり
全体的なレベルアップを図る。

個人情報扱いを整理する

緊急時や人命救助に関わる個人情報と他の個人情報とは取扱方を区別するべき。

区役所の縦割りの改善

区民の活動支援、相談窓口がバラバラ。特に福祉保健センター(5F)と地域振興課(6F)の連携が必要。

区民会議との連携を図る

区民会議福祉部会でも地域福祉保健計画と同様の検討をしているので、
連携を取り合って役割分担を考える。

保健・医療・福祉の連携

この三者の連携がなければ障害者や高齢者などが安心して在宅生活を継続することができない。

磯子のことを良く知らない大多数の区民をどう動かすか?自治会や区役所とは関われないがテーマや関心で繋がる。町内会の敷居を低くするしくみをつくる。

コーディネーターが必要だがコーディネーターって何?

・研修を受ければ質の確保ができる。コーディネーターとして動きやすくなる。

第2分科会

活動の場づくり・居場所

身近な所で 小規模な施設で 少ない人数で集まる

- ・元気な人が集まれる場所がない(サロンの工夫)
- ・商店街の空き店舗などを活用する。大規模施設は必ずしも必要ではない。
- ・歩いて10分圏内の場所が出かけやすい。
- ・活動のアイデアで町内会館の稼働率アップをめざす。

その人らしい人生を実現させる場

- ・福祉施設と地域のつながりの中で障害者が施設以外に活動の場をつくる事が出来るのでは。

場にはメニューを

- ・場所だけ用意しても活用されない。居場所となるようなメニュー、仕掛けが必要。

地域の複合家族

- ・誰もが参加できる出入り自由な場所をつくる。

居場所が必要な人は?

- ・高齢者・障害者・集まっているだけで通報される若者・子連れだと外出先が限られる子育て中の人 など

居場所の条件

- ・安心できる
- ・排除されない
- ・ほっとできる

居場所の効果

- ・ひとりひとりに役割が与えられる。
- ・人が集まると情報が集まる。つながりができる。情報から問題が見えてくる。
- ・昔の「若者宿」のイメージで気軽な相談ができる。

地区センターの指導員の協力を得る。

- ・地区センターは卓球台などがあり若い世代が集まりやすいが、ケアプラザは目的がない場合気軽に行ける場所ではない。(施設目的の性質上)
- ・地区センターにコミュニティーオーガナイザー的役割の配置を検討する。

第3分科会

人材の発掘・育成(コーディネーター)

ボランティアの発掘と活躍の場

- ・裾野の広いボランティアがあったらいい。特別な人だけが行うのではなく子どもでも、誰でも出来るボランティア。
- ・地域の核になる人の存在を大切にしつつボランティアを育てる方法は?
- ・障害者でもボランティアが出来る。
- ・9、000人の団塊の世代の人達が活躍できる方法を考える。(既存の方法では乗ってこない。コミュニティービジネスに繋がれば。)
- ・男女共同参画をこの計画で実現させたい。
- ・男性も活動に参加しやすい様に。最初からボランティアでは引いてしまう。

全てはコーディネーター

- ・地域の人材、才能、資源を情報化しつなぎ合わせ、活用することがコーディネーターの役割。
- ・盛り上げ役
- ・仕掛け人
- ・発想、アイデアメーカー

コーディネーターは誰?

- ・地域のキーマン:情報を持っている人
 - ・コーディネーター:人と繋がっている人
 - ・人と人をつないでいる人は地域に既に一杯いる。
- 磯子の活動ネットワークの状況がわかるようにするには?
- ・磯子の活動グループのマップをつくる